

令和8年度等級等ごとの職員の数公表について

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定に基づき、給料表ごとに、年度当初(令和8年4月1日現在)における等級等ごとの職員の数について公表します。

行政職給料表(暫定再任用職員含む)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	(段階)
1級	定型的な業務を行う主事の職務	18	9.5%	主事 保育士 計	18 0 18	116	61.1%	係員級
2級	相当な知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	31	16.3%	主事 保育士 計	31 0 31			
3級	主任主事、主査の職務	67	35.3%	主任主事 保育士 計	60 7 67			
4級	係長、主査の職務	39	20.5%	係長 補佐官 主査 主任保育士 計	29 1 6 3 39	39	20.5%	係長級
5級	課長補佐の職務	15	7.9%	課長補佐 局長 園長 所長 計	11 2 1 1 15	15	7.9%	課長補佐級
6級	審議監、課長、参事の職務	20	10.5%	課長 局長 室長 参事 計	15 1 1 3 20	20	10.5%	課長級
		190	100.0%			190	100.0%	

技能労務職給料表(暫定再任用職員含む)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	(段階)
1級	定型的な業務を行う技師、 労務職等の職務	0	0.0%	技師	0	16	100.0%	係員級
2級	困難な業務を行う技師、 労務職等主事の職務	0	0.0%	技師	0			
3級	主任技師、主任労務職等、 相当困難な業務を行う技師、 労務職等の職務	6	37.5%	主任技師	8			
4級	相当困難な業務を行う主任 技師、主任労務職等の職務	10	62.5%	主任技師	7			
		16	100.0%					